

基礎案での記載箇所		章項目	5. 2. 4	ページ	p.38	行	36行目
事業名	河川の水質保全対策(流水保全水路)			河川名	淀川・桂川		
府 県	大阪府、京都府						

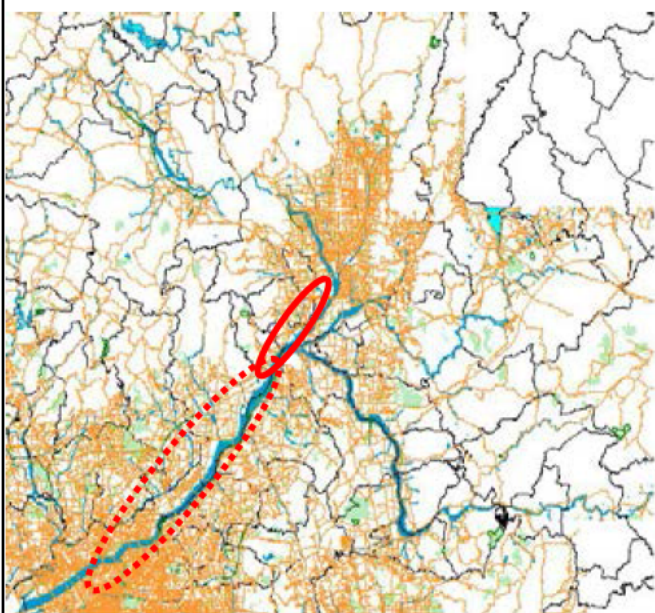
●現状の課題

上水道用水の浄水場では安全でおいしい水を供給するため、活性炭処理やオゾン処理等の高度処理が実施されていることを鑑みれば、生活環境に関わる環境基準を達成していることで満足するのではなく、さらなる水質の改善に向けた流域全体の意識改革が必要である。

●河川整備の方針

下水排水や汚濁流入支川の流水を本川の流水と分離して流す流水保全水路については、既存施設における分離の効果等について引き続き調査、検討を行う。

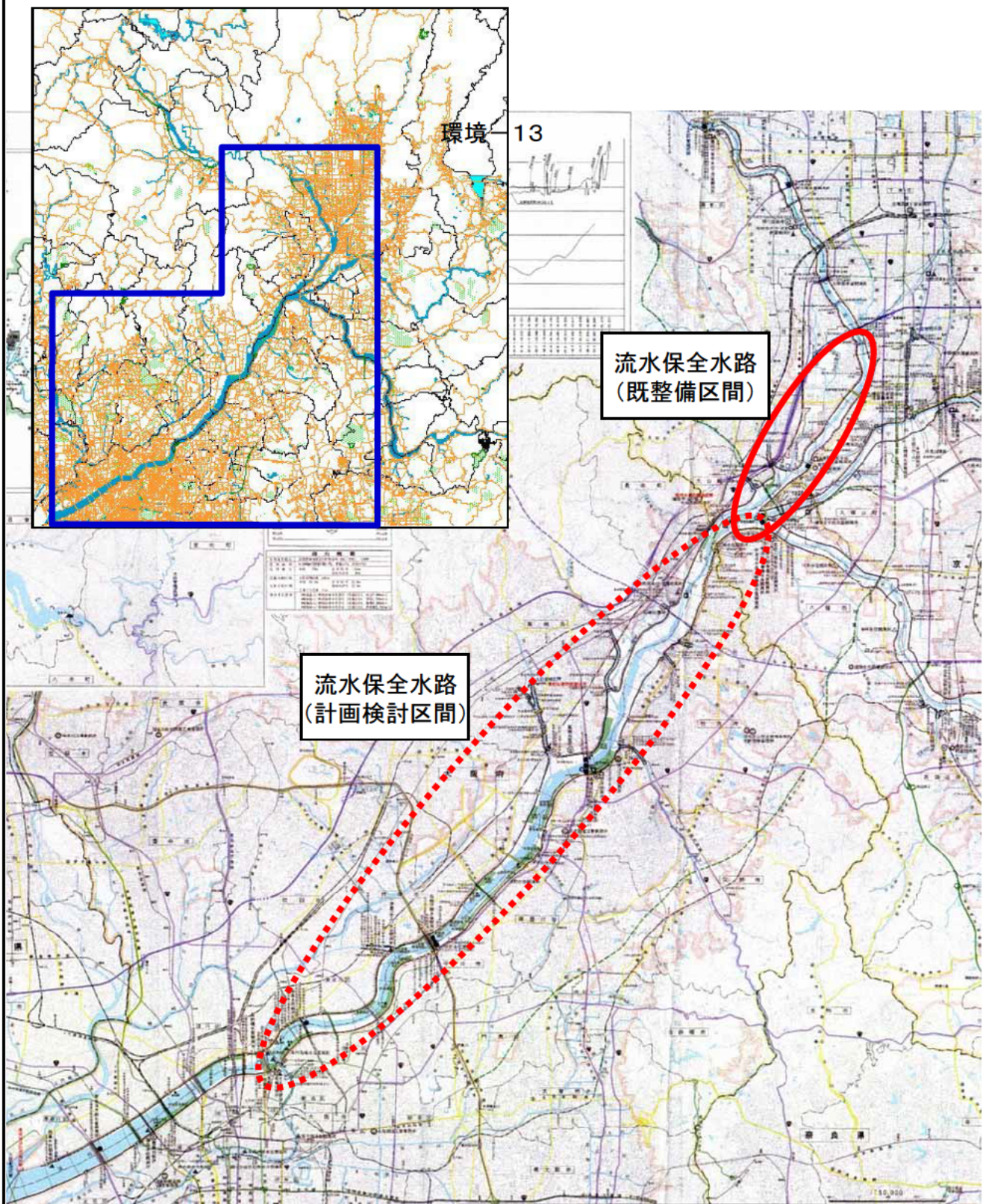
●位置図



●具体的な整備内容

流水保全水路については、継続して調査し、今後の整備方針について検討する。

●位置図



整備効果

淀川流水保全水路は、利水障害の回避、河川環境の整備と保全、水質事故の危機回避、これら3つの機能を総合的に発揮し、安心できる水源、多様な生物の生息環境、都市近郊の貴重な親水空間を確保する。

利水障害の回避

- ・下水道及び上水道と相互補完して多重的に水源の安全性を確保することは有効
- ・木津川、宇治川を含めた広域的検討も必要

河川環境の保全と整備

- ・多様な生物の生息環境の場、都市近郊の親水空間として有効
- ・オープン水路とすることで親水性の向上、新たな生態系を創出する役割がある
- ・本川水質の改善に寄与し、生態系保全に貢献する役割がある。

水質事故時の危機回避

- ・水道水源の安全性を多重的に向上できる
- ・支川からの有害物質を取り込むことで、河川水のリスク低減に寄与できる。

提案理由

1. 箇所決定理由(優先順位)

淀川の主要な汚濁源となっている中下流部における支川や下水処理排水を本川に合流させることなく分離・流下させることにより、主要な汚濁流入地点と取水地点の位置関係を改善し、もって淀川の水質回復及び多様な生物・生息環境の保全を図る。

2. 具体的検討手法

流水保全水路整備事業における検討

- ・環境に応じた施設計画の見直し
- ・多様な機能と影響の検討
- ・京都府域の既存施設の活用
- ・事業効果の詳細な検討と投資妥当性の検討
- ・事業に関する双方向のコミュニケーション

具体的な整備内容シート(基礎案)